

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の変更の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成23年1月14日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

開発者の氏名又は名称及び代表者の氏名	開発者の住所又は主たる事務所の所在地	開発行為を行う土地の所在地	開発行為の目的	変更後の内容				開発行為の変更の許可年月日
				土地の面積			開発行為の工期	
				開発事業区域の土地の面積	開発行為をしようとする森林の土地の面積	開発行為に係る森林の土地の面積		
オグラ建設株式会社 代表取締役 小椋 知章	東伯郡北栄町江北38	倉吉市 円谷町 地内	真砂土及び岩石の採取	10.4841ヘクタール	8.8989ヘクタール	5.5091ヘクタール	平成22年12月14日から平成25年12月13日まで	平成22年12月14日